

和泊町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
令和3年度	人 6,325	千円 7,456,358	千円 83,776	千円 1,245,248	% 16.7	% 14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

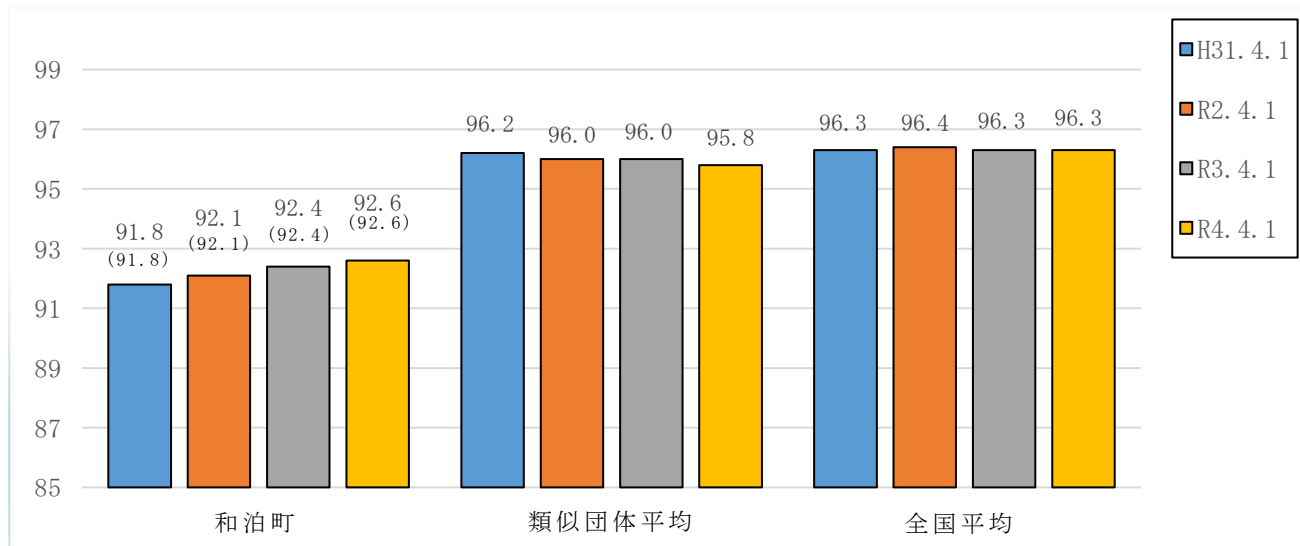
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 124	千円 410,011	千円 55,912	千円 167,044	千円 632,967	千円 5,104	千円 5,543

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。若年層については、引下げなし。50 歳代後半層については、最大 4 % 引下げ。また、激変緩和のため、3 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和 4 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和泊町	42.5歳	292,200円	326,554円	317,296円
鹿児島県	43.8歳	312,700円	392,434円	343,844円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.1歳	298,110円	344,602円	327,858円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 4 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和 4 年 4 月 1 日現在)

区 分		和泊町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	—	182,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	151,000円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和 4 年 4 月 1 日現在)

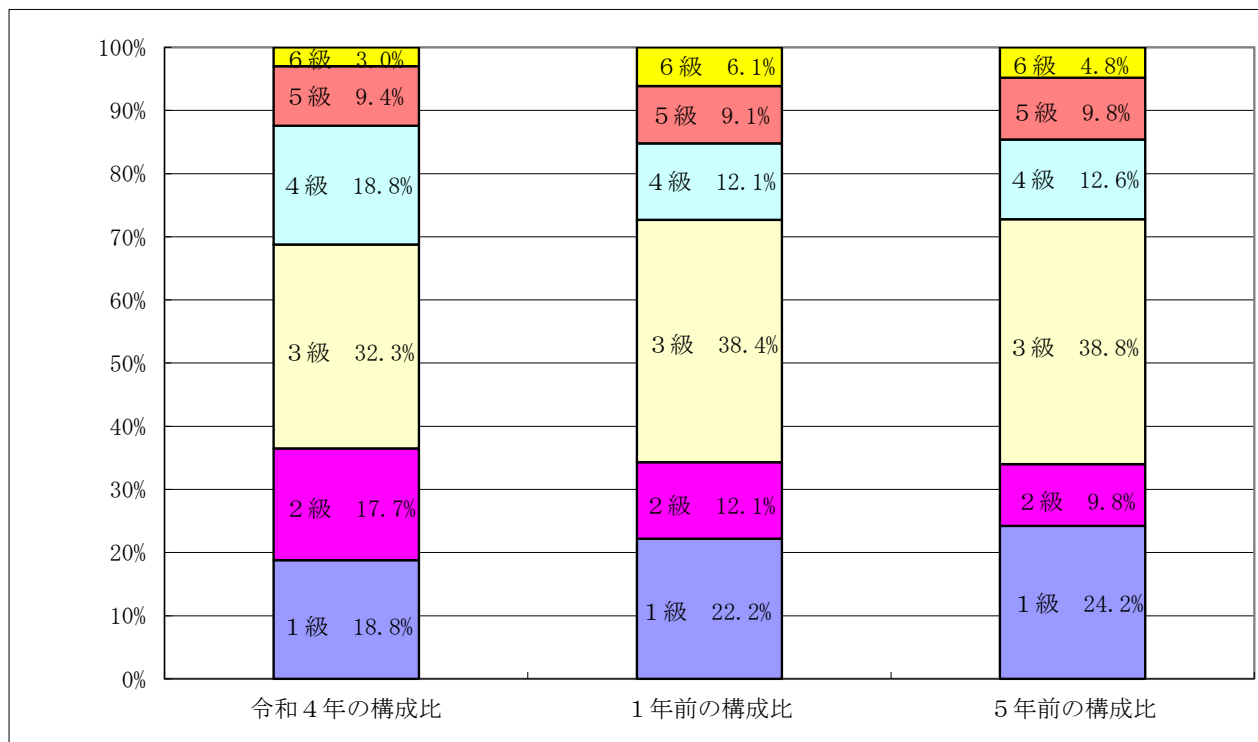
区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数25年以上 ～30年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
一般行政職	大学卒	2,556百円	3,350百円	3,650百円	3,842百円
	高校卒	2,150百円	2,974百円	3,440百円	3,638百円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

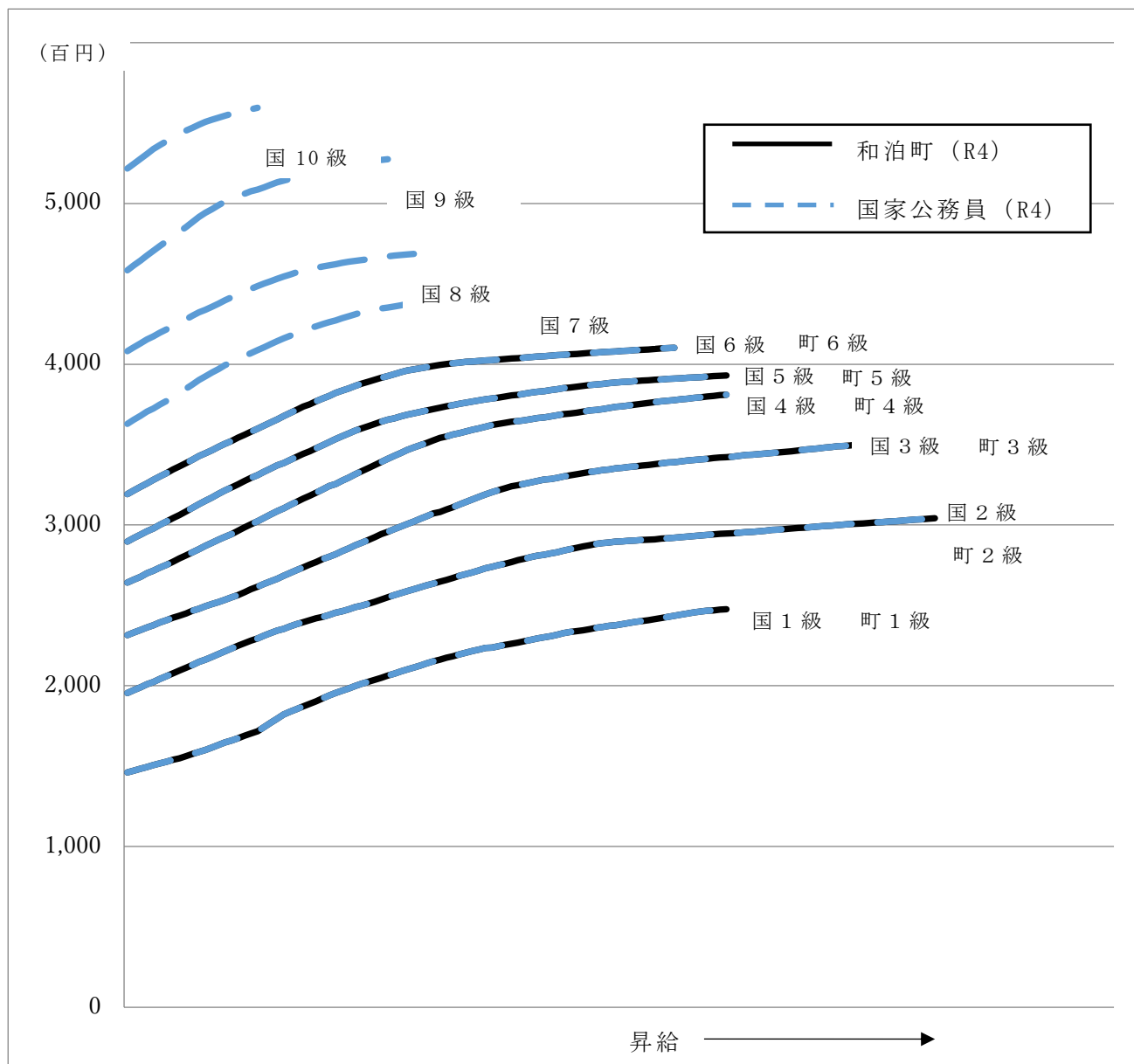
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	18人	18.8%	146,100円	247,600円
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17人	17.7%	195,500円	304,200円
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	31人	32.3%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐，事務局次長及びこれらと同等の職務	18人	18.8%	264,200円	381,000円
5級	課長，参事及びこれらと同等の職務	9人	9.4%	289,700円	393,000円
6級	高度の知識や経験に基づき困難な業務を所掌する課長等の職務	3人	3.0%	319,200円	410,200円

- (注) 1 和泊町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（和泊町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位, 標準, 下位の区分	○	○	○	○
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和泊町	鹿児島	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,357千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,684千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（和泊町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○		○	
上位, 標準の成績率				
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

和泊町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職加算措置 (割増率2～45%)			定年前早期退職加算措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額		13,900千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		1,756千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		92,454円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		13.7%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する 支給単価
指導主事手当	指導主事	学校教育指導	1,612千円	（給料＋扶養手当） ×29/100
防疫等作業手当	感染症防疫の作業に に従事する者	感染症防疫作業 業務	144千円	日額 290円他 新型コロナウイルス 感染症防疫等作業 日額 3,000円他

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	22,976千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	189千円
支給実績（令和2年度決算）	17,967千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	145千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(5) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との 異同	支給実績 （令和3年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 *満16歳年度初～満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算 	同	千円 22,517	円 300,226
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家借間に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている者 <p style="text-align: right;">支給限度額 月額 28,000円</p>	同	千円 10,968	円 228,510
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,200円 ・10km以上15km未満 7,100円 ・15km以上20km未満 10,000円 	同	千円 3,150	円 28,380
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・日直勤務及び宿直勤務を命ぜられた職員に支給 <p style="text-align: right;">勤務1回 4,400円</p>	同	千円 558	円 7,761
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課長 30,000円 ・課長 12,000円 ・管理監督業務に携わる参事 12,000円 ・参事 10,000円 	異	千円 2,658	円 147,666

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	646,850 円 (761,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000円 / 408,000円
	副 市 町 村 長	528,000 円 (600,000 円)	700,000円 / 456,000円
報 酬	議 長	305,000 円 (305,000 円)	400,000円 / 230,000円
	副 議 長	252,000 円 (252,000 円)	314,000円 / 182,000円
	議 員	229,000 円 (229,000 円)	290,000円 / 165,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 3.35 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.35 月分	
退 手 職 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×勤続年数×500/100 給料月額×勤続年数×280/100	15,220千円 6,720千円 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

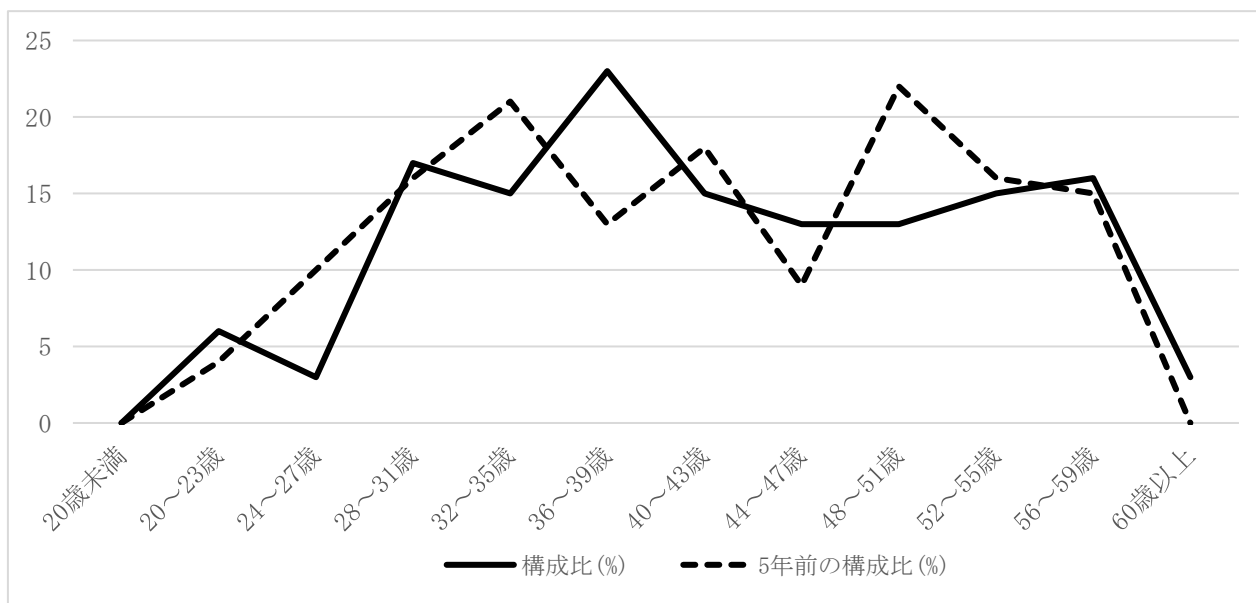
6 職員数の状況（全職員）

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		職 員 数			
		令和4年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	2	2	0	他部門への異動者の不補充による減 他部門への異動者の不補充による減 道路維持係の減
	議 会	24	24	0	
	総 務 ・ 企 画	6	7	▲ 1	
	税 務	22	23	▲ 1	
	農 林 水 産	1	1	0	
	商 工	9	10	▲ 1	
	土 木	40	40	0	
	民 生	5	5	0	
	衛 生				
	計	109	112	▲ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 172.322人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 138.85人)
	教 育 部 門	15	15	0	
	小 計	124	127	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 196.047人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 166.13人)
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道	4	4	0	後期高齢者医療広域連合への派遣終了
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	6	7	▲ 1	
	小 計	15	16	▲ 1	
合 計		139 [155]	143 [155]	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 219.726人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	3人	17人	15人	23人	15人	13人	13人	15人	16人	3人	139人

(3) 職員数の推移

（単位：人）

部門別	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数
一般行政	116	111	110	111	112	109	▲7
教育	15	16	16	15	15	15	0
普通会計計	131	127	126	126	127	124	▲7
公営企業等会計計	13	13	15	15	16	15	2
総合計	144	140	141	141	143	139	▲5

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和3 年度	千円 168,181	千円 1,164	千円 18,082	% 9.3	% 10.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 3,740 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 3	千円 11,269	千円 2,082	千円 4,731	千円 18,082	千円 6,027	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
和泊町	48歳	317,633円	344,766円
市町村平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

和泊町	和泊町（一般行政職）
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,577千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,357千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし

イ 退職手当（令和4年4月1日現在） 支給実績なし

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	746千円
職員1人当たり平均支給額（令和3年度決算）	248千円
支給実績（令和2年度決算）	700千円
職員1人当たり平均支給額（令和2年度決算）	233千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

エ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 （令和3年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円	同	千円	円
	・子 10,000円			
住居手当	・父母等 6,500円	同	千円	円
	*満16歳年度初～満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算			
通勤手当	・借家借間に居住し，月額16,000円を超える家賃を支払っている者	同	千円	円
	支給限度額 月額 28,000円			
通勤手当	・5km未満 2,000円	同	千円	円
	・5km以上10km未満 4,200円			
	・10km以上15km未満 7,100円			
	・15km以上20km未満 10,000円			